

令和5年度公益社団法人京都府青少年育成協会 事業計画

I 令和5年度 活動方針

次代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、広い視野と優れた創造性を養い、心豊かにたくましく成長することは、京都府民すべての願いであり、そのために多くの方々が日々真摯な活動を続けてこられ、半世紀以上が経ちました。

「青少年育成京都府民会議」が結成された昭和42年9月以降、この半世紀の間に、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、家庭・地域の教育力の低下が懸念される中、スマホやインターネットの普及、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、いじめやひきこもりの増大、さらには児童虐待の多発や薬物乱用など課題は山積しており、青少年健全育成の取組が一層期待されています。

また、京都府の少年非行の状況は、近年減少傾向を示しているものの、引き続き官民一体となつた対策が求められています。

京都府青少年育成協会(以下「協会」という。)は、今私たちに何が求められているのか、そして今後その役割をどう果たしていくのかを考え、京都府や関係機関、青少年育成市町村民会議、青少年(育成)団体等との連携をより一層深めながら、青少年育成府民運動のスローガン「気づいてる？あなたのまわりの あたたかさ」のもと、青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、「令和5年度重点目標」に沿って、活動を展開することとします。

また、今後の活動においては、青少年育成市町村民会議や青少年(育成)団体のみならず、各世代が支える社会貢献活動を通して得られる人間的な満足感と自信を青少年の健全育成の大きな成果に位置付けられるような事業を展開し、各世代みんなが主役となれるよう協働・共存で行える取組を模索して行きます。

なお、令和2年1月に端を発した新型コロナウイルス感染症の位置づけが国において現在の「2類相当」から「5類」に移行する方針が決定されるなど、今後はWithコロナに向けた新たな段階に移行していくための取組が求められることとなります。

こうした状況の中、事業の実施に当たっては、引き続き、予防対策を講じるとともに、Withコロナを想定した新たな事業を検討・実施していくこととします。

協会が令和5年4月から引き続き指定管理者の指定を受けて管理・運営する「京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)」及び「宮津市B&G海洋センター」の各施設において、その機能を最大限に発揮するため、より適切な管理・運営に努めるとともに、自主事業の充実を図るなど利用者の増加・促進に向けて取組を強化します。

II 令和5年度 重点目標

「明るい家庭と地域の輪が育てる 心豊かな青少年」
～青少年をあたたかく見守る地域社会づくり～

1 青少年育成府民運動の推進

- 2 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援
- 3 明るい家庭づくり運動の推進
- 4 青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進
- 5 会員団体との連携・活動支援
- 6 京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)の利用促進

III 令和5年度 事業実施計画

公1「青少年育成府民運動の推進」(重点目標1~5)

青少年育成府民運動スローガン
気づいてる？あなたのまわりの あたたかさ

※このスローガンは、平成29年9月、京都府青少年育成協会創立50周年記念事業として制定したものである。

【重点目標1】青少年育成府民運動の推進

1 青少年健全育成推進のための街頭啓発活動

(1)青少年(育成)団体等と連携・協働し、全国強調月間など効果的な時期に街頭啓発・ミニコンサート等を実施します。

(2)特に、『青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)』や『子供・若者育成支援推進強調月間(11月)』を中心に、計画的に啓発活動を実施します。

(3)協会としては、京都駅前など京都市内を中心に啓発活動を展開(*1、2)します。

また、青少年育成市町村民会議等と連携・協働した啓発活動を推進します。

*1 『青少年の非行・被害防止全国強調月間』 in KYOTO

*2 『子供・若者育成支援推進強調月間』 in KYOTO

(4)京都府と連携し、月間の『パネル展』を共催で実施するとともに、協会HPを活用した広報・啓発活動を充実します。

また、青少年の健全育成に係る啓発資料の作成等を検討します。

【令和4年度の取組状況】

(1)11月「子供・若者育成支援推進強調月間」に呼応し、令和4年11月5日(土・祝)にイオンモールKYOTO(京都駅)において、知事・高校生メッセージ、また、中高生による吹奏楽や書道パフォーマンスのミニコンサートと合わせて実施することが出来ました。(7月はコロナにより中止)

(2)青少年市町村民会議等と連携・協働した啓発活動の取組としては、唯一、亀岡市青少年育成地域活動協議会と合同(亀岡警察とも連携)で、令和5年1月9日(月・祝)に亀岡駅前で啓発活動を実施することが出来ました。

(3)京都府と共に7月、11月の全国強調月間に呼応して「青少年健全育成啓発パネル展※」を府内各地で実施しました。 ※7月11会場、11月6会場

(4)各種協会の取組や会員団体の活動内容等を特集した広報誌の臨時号(7月「わかもの京都(2022夏号)」、1月「わかもの京都(2023冬号)」を協会ホームページに掲載しました。(135号を3月に発行)

(5)会員団体等と連携して、団体等のHP(バナー)を活用し、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の啓発を行いました。

※協力いただいた団体(6団体)

京都府立ゼミナールハウス、京都府レクリエーション協会、(公財)青少年野外活動総合センター、

京都府立青少年海洋センター、城陽五里五里の丘(非会員)、京都府PTA協議会

2『大人が変われば子どもも変わる運動』の推進

(1)青少年(育成)団体等と連携し、府内各地で啓発活動を展開します。

(2)「大人が変われば子どもも変わる運動」

大人が変われば子どもも変わる運動 ～青少年の心を育てるキャンペーン～

1 「まず、大人自身が変わる」啓発運動の推進

すべての大人が、まず自分自身が変わらねばと気づき行動する活動です。

2 「地域のおじさん・おばさん運動」の推進

「地域の子どもは地域で守り育てる」という気持ちで、子どもたちを温かく見守り、支援する実践活動です。

子どもの健やかな成長を願う大人みんなの活動です。

3 「モラルの向上を目指した取組」の推進

今の時代に求められるモラルのあり方や人の生き方などについて研究協議し、その普及を目指す活動です。

3『青少年育成市町村民会議懇談会』の開催

(1)青少年健全育成の取組を一層推進するためには、青少年育成市町村民会議等が地域の関係団体等とより一層連携・協働し、地域社会総がかりで取組を進めることが何よりも重要です。

(2)このことを踏まえ、府内4地域(「中丹・丹後」、「乙訓・南丹」、「山城北」、「山城南」)で、「3密対策」等、新型コロナウィルスの感染予防対策を講じ、関係行政機関も含めた懇談会を開催します。

(3)そして、それぞれの地域の課題やニーズに応じた取組を、連携の輪を広げて実施します。

(4)さらに、先進的な取組事例については、広報紙「わかもの京都」や協会のホームページ等で情報発信(広報・啓発)します。

※コロナ禍で2年続けて中止としていましたが、令和4年度は3年ぶりに全てにブロックで開催することが出来ました。

4『青少年育成市町村民会議の訪問』の実施(3年計画の3年目)

府内の「青少年育成市町村民会議」を訪問し、役員等との懇談を行います。

※コロナ禍で2年続けて「青少年育成市町村民会議懇談会」が開催出来なかつたことなどを踏まえ、今後の青少年健全育成府民運動推進の一助とするため、京都府こども・青少年総合対策室と連携して、令和3年度から「青少年育成市町村民会議の訪問」を実施しています。令和4年度は、3年計画の2年目として9つの市町村民会議を訪問させていただき、役員等の皆様方と懇談させていただきました。いずれの団体もコロナ禍の中、様々な工夫をして「あいさつ運動」や「少年の主張大会」等を実施されるなど、それぞれの地域に即した前向きな活動を再開されているとの報告がありました。

5『青少年健全育成地域連携推進事業』の実施

(1)近年、青少年を取り巻く状況は、いじめ、非行、不登校、ひきこもり、薬物乱用等の深刻化や、若者の社会的自立の遅れなど、多様化・複雑化しています。こうした状況の中、青少年健全育成を一層推進していくためには、これらに対する取組を粘り強く継続して進めていくことが何より重要です。

そのため、本年度も引き続き、府内各地域で青少年育成市町村民会議及び青少年(育成)団体等と連携・協働し、いじめや少年非行等の未然防止など、青少年の様々な課題に向けた取組を進めています。

(2)『京都府青少年すこやかフォーラム』の開催

青少年育成関係者みんなで「学び、考え、行動する」機会として、子どもたちへの危険性が増大しているスマートフォンやインターネット利用の現状について、あるいは、青少年の薬物乱用防止等について、自らが考える機会として、青少年育成市町村民会議及び青少年(育成)団体等と連携・協働し、時機を得た内容でフォーラムを開催することとしています。

なお、本年度は、青少年の健全育成や家庭教育などをテーマに、青少年健全育成に関わる多くの皆さんの学びや思いを交流する場として、府内南北2会場での開催を検討します。

(3)『いじめ・非行防止フォーラム』の開催

府内の各教育局等と連携(共催・後援又は協賛)し、『いじめ・非行防止フォーラム』を開催します。

【令和4年度の取組状況】

昨年度は、コロナ禍で5教育局とも動画配信等で取り組んでいただいたが、本年度は4教育局が対面による開催、1教育局がオンラインで開催いただいた。

①「乙訓いじめ・非行防止フォーラム」(乙訓教育局・後援)

令和4年6月18日(土) 大山崎町体育館 参加者 150名

②「やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラム」(山城教育局・共催)

令和4年6月26日(日) 宇治田原町総合文化会館 参加者 150名

③「なんたん子育てフォーラム」(南丹教育局・後援)

令和4年6月26日(日) 京都医療科学大学 参加者 160名

④「みんなでコラボin中丹」(中丹教育局・共催)

令和4年6月25日(土) 大江町総合会館 参加者 180名

⑤「丹後いじめ・非行防止フォーラム」(丹後教育局・協賛)

令和4年6月5日(日) 府宮津総合庁舎(オンライン) 参加者151名

6 広報・情報提供事業

(1)府内各地域における「青少年健全育成推進」の地域連携・協働の取組を発信します。

(2)広報誌「わかもの京都」ほか、青少年の健全育成に係る広報・啓発用資料等を作成します。

※ 広報誌「わかもの京都(Vol.136)」、啓発用チラシ(改訂版)ほか

令和4年度は、「わかもの京都(Vol.135)」を3,700部発行し、関係機関等に配布しました。併せて、臨時号として、7月に「わかもの京都(2022夏号)」、1月に「わかもの京都(2023冬号)」とともに、協会ホームページに掲載しました。

(3)インターネット広報の充実

当協会のホームページを一層充実し、タイムリーな情報発信に努めます。

※令和3年度HPをリニューアルし、取組等を紹介するHPのタイムリーな更新に努めた。

④延べ85回(令和5年2月28日現在)の更新を行いました。

※令和2年10月4日にカウンターを設置してから、109,142(令和5年3月3日現在)のアクセスがありました。

[重点目標2]青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援

1 第45回「少年の主張京都府大会」の開催

次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で思いやる心を持ち、社会的に自立していく健やかな成長が求められています。そのためには、広い視野と柔軟な発想や想像力などとともに、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。

第45回「少年の主張京都府大会」は、子どもたちにとって、これらの契機となることを願い開催します。

(1)作文の募集締切

令和5年8月1日(火)とします。

(2)応募対象者

府内の中学校及び特別支援学校中学部等に在籍している生徒とします。

(3)少年の主張京都府大会

令和5年9月23日(土・祝)に本願寺聞法会館で新型コロナウイルスの感染予防対策を講じ開催します。また、9月24日(日)を予備日(会場未定)とします。

※令和4年度は、感染予防対策を講じ、参加者を発表者の家族とその学校関係者のみとし、人数制限して、開催しました。また、令和3年度からは、大会の開催期日を「秋分の日」に固定すると共に、昨今の気象状況等を考慮し、予備日を設定することとしました。

(4)共催(予定)

京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会・(独)国立青少年教育振興機構

(5)作品集の作成等

令和5年度「家族ふれあい大賞」・第27回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の入選作品と一緒に作品集を作成し、関係機関等に配布します。

また、大会の模様をYouTubeで放映すると共に、主張の様子のDVDを作成し、府内中学校等関係機関に配布します。

※令和4年度 作品集3,000部作成、DVD400枚作成、YouTubeで放映

(6)その他

ア 少年の主張京都府大会を充実させるため、令和2年度から、各青少年育成市町村民会議等が開催する少年の主張大会(発表会)で発表した作文の京都府大会への推薦制度を導入しています。

イ 少年の主張京都府大会における「京都府知事賞」の受賞者は、京都府代表として、令和5年11月に東京で開催される全国大会出場候補者として推薦します。

※令和4年度応募状況(校内取組数を含む。)

33校、5,104編(内、市町村民会議からの推薦は、5市町、14校14編) (③34校、5,385編・内、推薦数14校14編)

「京都府知事賞」を受賞された京都市立桂川中学校3年太田真行さんを、全国大会候補者に推薦しました。全国大会発表者とはなりませんでしたが、「国立青少年教育振興機関努力賞」を受賞されました。

2 青少年団体等への活動支援

(1)協会活動室(12名程度)を、会員等に対し会議等に使用できるスペースとして無料提供します。
利用を希望する会員等は、電話等で直接協会へ申し込んでください。

(2)広報誌「わかもの京都」等で、青少年団体等の情報共有を図ります。

[重点目標3]明るい家庭づくり運動の推進

1 明るい家庭づくり運動の普及・推進

協会は、青少年の健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、毎月第4土曜日を「家庭の日」と定め(平成7年)、明るい家庭づくり運動を推進しています。

(1)『家庭の日(毎月第4土曜日)』について、広報誌「わかもの京都」や協会ホームページ、チラシ等を活用し、普及に努めます。

(2)『家庭の日』等に家族がふれあう「きっかけ」となるメニューを協会のホームページ等で毎月シリーズで紹介するなど、家族で話す時間や機会を増やし、家族の思い出や絆づくりとなる取組を進めます。

※メニュー例
・子どもとつくる料理レシピや調理動画(マリーンピア等を活用)
・子どもと読書を楽しむ推薦本
・子どもと楽しむ自然体験動画
・マリーンピアで楽しく家族でふれあう事業(動画)
・青少年(育成)団体の取組(大人と子どもの交流等)
他

(3)青少年健全推進のための街頭啓発活動のなかで、『家庭の日』についても府民への啓発活動を実施します。

(4)「家族ふれあい大賞」・「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」事業の入賞作品を活用した「明るい家庭づくり運動」啓発カレンダーを作成し、関係機関に配布します。

※令和元年度～ 3,000部 令和3年度～ 2,500部作成

2 令和5年度「家族ふれあい大賞」・第27回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の実施

小学生から見た家庭内での微笑ましいふれあいを絵に表現することを通して、子どもたちの健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、令和5年度「家族ふれあい大賞」・第27回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」を実施します。

※「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」事業は、令和3年度から、協会の「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」事業と京都府の「家族ふれあい大賞」事業を統合し、「家族ふれあい大賞」「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」として、京都府・京都府教育委員会・(公社)京都府青少年育成協会の共催で実施しています。

(1)募集作品

親子や家庭のふれあいを題材とした絵画とします。

(2)募集締切

令和5年9月11日(月)とします。

(3)応募対象者

府内の小学校及び特別支援学校小学部等に在籍している児童とします。

(4)表彰

入選作品は表彰します。

(5)作品集の作成

「少年の主張京都府大会」の入賞作品とともに、作品集を作成し、関係機関等に配布します。

(6)巡回展示

京都府庁をはじめ、青少年育成市町村民会議等の協力を得て、府内各地で入賞作品の巡回展示を行います。

(7)デジタル展示会

協会ホームページに入賞作品の「デジタル展示会」を常設します。

(8)その他

入賞作品を活用して「明るい家庭づくり運動」啓発カレンダーを作成し、関係機関等に配布します。【再掲】

※令和4年度

応募状況 102校、839点 (③ 113校、706点)

「京都府知事賞」は、宇治市立南部小学校5年小野日菜子さんが受賞されました。

表彰式は、令和5年2月25日(土)、京都ガーデンパレスで実施しました。

また、入賞作品の巡回展示を府内24会場で実施(令和5年3月～10月頃)します。

[重点目標4]青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進

1 『青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)』及び『子供・若者育成支援推進強調月間(11月)』の取組

(1)青少年(育成)団体等と連携・協働し、街頭啓発・ミニコンサート等を実施します。

青少年の非行のみならず、いじめ、ひきこもり、児童虐待、薬物乱用など、青少年健全育成にかかるすべての啓発の場とします。

(2)強調月間に呼応した取組である「少年を明るく育てる京都大会」等へ積極的に参加します。

※「少年を明るく育てる京都大会」は、令和4年度も3年続けて中止となりました。

(3)青少年育成市町村民会議等と連携・協働し、啓発活動を進めます。

2 「青少年健全育成地域連携推進事業」の実施 <再掲>

3 京都府青少年健全育成審議会<京都府事業>への参画

「青少年の健全な育成に関する条例」第24条の8に基づき設置された審議会であり、青少年の健全な育成に関する意見等を審議会に反映します。

※令和4年度は3年ぶりに開催されました。(令和5年1月27日(金))

4 京都府子育て環境日本一推進会議<京都府事業>への参画

※子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合うオール京都の推進体制として設置された。

(令和3年6月23日に発足し、京都府青少年育成協会は令和4年3月18日付で参画)

※令和5年2月1日(水)京都府子育て環境日本一推進会議まちづくり部会(出席)

※令和5年2月22日(水)令和4年度大学・学生の力発揮推進事業成果報告会(出席)

5 京都府青少年健全育成功労者等知事表彰<京都府事業>への協力

青少年の健全な育成に多大な貢献のあった個人や団体、他の模範となる活動を行った青少年や団体の功績をたたえ、青少年健全育成に対する社会の関心を高めることを目的として、京都府知事が「青少年の健全な育成に関する条例」第11条に基づき表彰する府事業に協力します。

※令和4年度 表彰式 令和4年12月1日(木)、ルビノ京都堀川

表彰者 団体7団体、個人20名(内、協会推薦分 団体 3団体、個人 12名)

6 「青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨に基づく社会環境浄化の推進

7 各団体事業等への共催・参加協力

(1)「社会を明るくする運動」京都府推進委員会への参加

(2)「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」への参加

「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」への参加

(3)「府民交流フェスタin京都府立植物園」への参加など

[重点目標5]会員団体との連携・活動支援

1 「青少年育成市町村民会議懇談会」の開催及び「市町村民会議の訪問」の実施 <再掲>

2 「青少年健全育成地域連携推進事業」の実施 <再掲>

3 会員団体等の活動に対する助言、共催・後援等

4 啓発資材等の貸出

貸出可能な啓発資材等は、協会のホームページに掲載します。

貸出を希望される会員団体等は、協会あてに連絡してください。

[その他、法人の運営等]

1 研修会・会議等へ参加

内閣府主宰の研修会・会議等に参加します。

2 公益社団法人の運営

(1)総会を開催(6月)します。

(2)理事会を年3回(5月、総会終了後、翌年3月)開催します。

(3)監事監査を実施(5月)します。

(4)会長・副会長・常務理事による「三役会議」を必要に応じ、開催します。

3 財政基盤の充実

(1)正会員・賛助会員の加入促進に努めます。

※広報誌「わかもの京都」をはじめ、協会の印刷物等で募集
「入会案内」パンフレットの活用など

(2)財源の確保に努めます。

※きょうと地域創生府民会議補助金等

[重点目標6] 京都府立青少年海洋センター（マリーンピア）の利用促進

令和5年度 京都府立青少年海洋センター事業計画

I 基本方針

青少年の健全育成を目的に、未来を担う青少年の「生きる力」の育成を基本方針に、府内唯一の海洋活動施設として、豊かな自然環境を生かした活動を提供することで、広く府民に親しまれ、期待される施設運営に努めます。

さらに、利用者に快適で、安心・安全な活動を提供するため利用者ニーズを的確に捉え、利用者の立場に立った施設運営とサービスの向上に努めます。

また、学校団体・青少年団体のみならず一般団体や各種スポーツ団体など子どもからシニアまで利用層の拡大を図り利用拡大に努めます。

II 重点目標

- 1 指定管理法人として青少年海洋センター管理運営業務を適正に遂行します。
- 2 青少年の健全育成に資するための事業の実施に努めます。
- 3 学校教育機関と連携を深め、当施設での活動において教育効果が高まるよう努めます。
- 4 親子や家族を対象とした宿泊体験等の事業を開催し、施設の利用促進を図るとともに、「子育て環境日本一」の取組への一助になるよう努めます。
- 5 「SDGs」の目標の1つ「海の豊かさを守ろう」の一環として海岸清掃や環境問題・マイクロプラスチック等の危険を学べる活動に努めます。
- 6 青少年等関係団体及び大学生協事業連合との連携を深め、その利用促進に努めます。
- 7 ホームページ、府・市町村の広報紙等広報媒体活用の他、フェイスブック等SNSを活用した情報発信により、広報宣伝活動を行い利用の拡大に努めます。
- 8 フィールドアスレチック場・ボルダリング場・トレーニング場の利用拡大に繋げる事業として施設の無料公開を実施します。
- 9 「地域コミュニティ」の場となるように、田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会主催の「宮津田井海まちフェスタ」に積極的に参加し地元のキッズ合唱団や市民吹奏楽団、高等学校合唱部等のコンサートを開催し、丹後の活性化に寄与します。
- 10 地元スポーツクラブとの合同事業を行うとともに、近隣観光協会や地元自治会関係機関との連携を図り、施設の利用促進に努めます。

施設利用目標

目標利用者数	64,000人
研修施設	350件
フィールドアスレチック	4,000人
野外炊事施設	3,000人
ボルダリング場	4,000人

トレーニング場	1,000人
カッター附属施設	8,000人

III 主催・共催事業

事業名	実施日	対象者	募集人員	延べ人員	内容
(共催) 赤十字水上安全法 救助員養成講習Ⅱ	6月30日(金) ～7月2日(日) 2泊3日	有資格者 (水上安全法救助員 認定証Ⅰ所持者)	15人	30人	救急法・水上安全法 等講習会
親子カヌー・SUP 体 験教室①・②	① 7月下旬 ② 9月上旬 1泊2日	府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保 護者	15人	15人	漕艇方法の習得・水 辺の安全教室
日帰り親子カヌー・ SUP 体験教室	8月上旬 日帰り	府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保 護者	15人	15人	漕艇方法の習得・水 辺の安全教室
親子カッターエクスカーション と野外炊事	9月中旬～下旬 1泊2日	府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保 護者	20人	20人	漕艇方法の習得・水 辺の安全教室 及び野外炊事体験
夕暮れ納涼コンサー ト	9月中旬 日帰り	一般府民			コンサート
マリーンピア 家族利用DAY ①・②・③	② 10月中旬 ③ 11月中旬 ④ 12月上旬 1泊2日	2人以上の家族 (18歳以下保護者同伴)	20人	20人	家族単位での宿泊体 験
マリーンピア施設無 料公開①・②(防災 体験)	① 10月中旬 ② 11月中旬 日帰り	一般府民			施設の無料公開・ 防災体験(②のみ)
親子で野外炊事体 験・クラフト体験	11月上旬 日帰り	2人以上の家族 (18歳以下保護者同 伴)	20人	20人	野外炊事体験・畳コ ースター作り
NPO法人スポーツク ラブRAINBOW 合同 事業「防災学習」	11月中旬 日帰り	小学生と保護者	20人	20人	避難所での段ボール パテーション作成体 験
マリーンピアでクリ スマス	12月上旬～中旬 日帰り	一般府民			クラフト・コンサー ト・施設無料公開
地域スポーツ団体 合同事業 「親子のつどい」	1月 1泊2日又は 日帰り	地域スポーツクラブ 員と保護者	30人	30人	室内レクリエーション他

NPO 法人スポーツクラブ RAINBOW 合同事業	2月	日帰り	小学生以上と保護者	20人	20人	ニュースポーツ体験
----------------------------	----	-----	-----------	-----	-----	-----------

- ※ 家族利用デーは、日程等の状況により追加実施する場合があります。
- ※ 日程・活動内容等については、都合により中止変更する場合があります。
- ※ 応募者が少数の時は中止にする場合があります。
- ※ コロナ禍で中止となっている定置網漁業体験が再開した場合は、漁業体験事業を実施する場合があります。
- ※ NPO 法人国際ボランティア学生協会「阿蘇海力キ殻回収ボランティア活動」協賛事業が入る場合があります。

令和5年度 宮津市B & G海洋センター 事業計画

I 基本方針

スポーツを通じて青少年の健全育成及び地域振興を図る施設である体育館「海の京都タックルアリーナ」の指定管理法人として、適正な業務を遂行することを基本とし、地元レスリングクラブ・関係者等にPRを行い利用の増加を見込みます。また、京都府立青少年海洋センターの宿泊団体（研修・野外活動・スポーツ観光）及び利用者と有機的に連携し利用率向上を目指します。

更には、地域住民の「コミュニティづくり・健康づくり」の拠点として施設提供を行い、宮津市所在の団体については体育館利用料等の減免措置を適用します。京都府立青少年海洋センターと一体的な幅広いPR・広報活動により、施設情報を市内外の事業所、団体、学校などに積極的に提供し合宿の誘致に取り組みます。

II 重点目標

- 1 青少年及び地域の各種スポーツ団体の利用計画及び実施に対する指導助言を行います。
- 2 地域住民の健康づくりを目的とした体育、レクリエーション事業を開展します。
- 3 田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会に京都府立青少年海洋センターとともに参画し、他の参画団体との連携に努め、宮津湾東部のにぎわいづくりに取り組みます。
- 4 B & G財団が取り組む『自然体験活動』、『水辺の安全教室』、『海ごみ〇（ゼロ）フェスティバル（SDGsの取り組み）』事業を推進します。
- 5 B & Gセンターインストラクター資格取得のため、京都府地域海洋センター連絡協議会と連携し『B & Gリーダー養成研修』を実施します。
- 6 B & G全国指導者会と協力し、情報を共有することで円滑な施設運営を図ります。
- 7 レスリング国体予選会（7月）をはじめその他のレスリング競技会等の誘致を図るとともに、主催事業として「宮津市ジュニアレスリング教室」を開催し、レスリング競技の普及に努めます。
- 8 クリスマスコンサートなどのイベントや無料開放を行い体育館施設の認知度向上に努めます。